

令和5年度 第8回(10月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年10月4日(水) 午前 10時00分 開始 午後 11時55分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、服部和意学校教育室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和5年度の第8回定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。学校の方も、2学期が始まりまして、ほぼ1ヶ月が経過したわけでございます。朝夕が寒い季節になってきたなというふうに感じさせていただいています。9月は非常に暑い日が続いたわけでございますが、その中で熱中症にも気をつけながら、何とか9月の行事、運動会であったり、体育祭であったりと大きな事故もなく終わらせていただいたわけでございます。これから先も修学旅行であったり、社会見学であったり、また文化祭であったりと行事が目白押しです。コロナも5類になりまして、やっぱり子どもたちもそういった中で、触れあう中での学びというようなところも戻ってきつつあるのかなというふうに感じさせていただいているところでございます。コロナに関わりましては、先週ですけれども、小学校で1クラスだけ、学級閉鎖というふうなことがございました。ただ、大きな感染の影響というようなところは、今のところ、教育委員会事務局としても確認はしていないというところですが、引き続き注意しながら見守っていかないといけないというふうに思っているところでございます。そうしましたら、本日の議事に入ります前に会議の公開についてお諮りをさせていただきます。本日の会議の事項中、その他の項2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について、及び4) 児童生徒の問題行動について(8月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたしますが、委員の皆様にはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) 異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

1 議案

第15号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会委員の委嘱及び任命について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、ございますけれども、民間委託給食について概ね好評というようなことでの話でございます。これにつきまして、委員の皆様の方からご質問ご意見ございましたらお出しただけだと思います。よろしいですか。委員。

(委員) はい。ありがとうございました。民間委託でするので調理業務のノウハウ等もしっかり持っておられると思うんですけれども、学校給食の現場は、食教育の大事な学習の場でもあります。特に、学校との連携とか、子どもへの対応であるとか、そういった面かどうかと思いましたが、大きな学校6校に入っていて、調理等していただく中で、今のところ問題ないと感じさせていただきました。それから、民間委託の調理現場で働いている方は、地元の方も入っていただいていますか。雇用の方はどうですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 地元の方も入っていますが、そうでない方も入っておられます。調理業務には、地元の方が多いと思っております。

(委員) もう一点。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) この委員一覧を見せていただいたら7名、事務局が委員長になっていただいて、あと6名に入ってくださいなんですけれども、先ほど話がありましたように学校に入ってくださいのに、専門職の方、栄養教諭とか、栄養士とかはわかりませんが、そういう方の代表は入らなくてもよいですか。校長は入りますが、現場の代表が入っていただいけませんけれども、せっかく専門的な業務をしていただいているので、その辺はどうでしょう。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。4番の2号委員の学識経験者ということで、学校側ではないんですけれども、保健所の栄養士の方に入っていただいています。校長は、校長会で給食担当の学校長に入っていただいています。直接的には把握していませんけれども、校長より栄養教諭や栄養士の方に話を聞いていただいているという風に把握しています。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) はい。現場でいろいろ感じていただいたり、献立作成委員会をリードしていただいたりとか、そういう方が居っていただくもので、時々そういう方の声を聞いていただくというのは非常に大事だと思いますので、その辺が漏れのないようによろしくお願いいたしますと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい、委員。

(委員) はい。今まで特に問題もないということなので特にないんですが、今まで、一覧を見ると全員が公務員なのですが、今までもずっとこういった公務員ばかりで、民間の方は入らないような委員会だったのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 選定委員会のため、民間委託事業者を選ぶ委員会となりますので、このよ

うな形になっております。

（教育長）委員、よろしいですか。

（委員）はい、わかりました。

（事務局）追加になりますが、年1回の学校給食運営協議会の方で保護者の方にご意見をいただいて、取り入れる形を取り入れております。

（教育長）よろしいですか。

（委員）はい。大丈夫です。

（教育長）他の委員の方々でご質問ございましたらお出しいただきたいです。いかがですか。はい、委員。

（委員）はい。ありがとうございます。今回の委員会の委嘱については、特に異議ございません。学校給食ということではちょっと教えていただければと思います。事前の質問をしておりますので、データということではないですけれども、ざっくりとした話で構わないですが、学校の給食、どんな給食が出ているかというのを、保護者の方はどういうふうにご存知になるのでしょうか。例えば、献立表を毎月配っている。これは昔からあると思いますし、これがあるだろうというのは想像しやすいです。ただ、他の市町村や学校では、今日の献立ということで、学校などのホームページに給食の献立の写真を載せておられるようなところ、手をかけて保護者の方に見せておられるような取組も見受けられます。反対にそれを見せたがために不満が、保護者から栄養が足りているのですかとか、そういう意見があるということで、様々な考え方があると思うんですけども。そのあたり、名張市の最近の状況を教えていただければと思います。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）すいません、ありがとうございます。現在、各校で献立表をホームページに掲載を、全校ではないですけども写真入りで載せてくれているところもあります。コロナ禍で少なくなりましたが、PTAの試食会もあったりします。運営協議会、委託校6校では、運営協議会と試食会をセットでやっていたりしたんですけど、最近はやっていません。そして、保護者の方の希望で試食会があったりもします。その場合は、修学旅行とかで食数が減る時など、食器に余裕がある時に行っていたという風に聞かせていただいています。

（教育長）委員、よろしいですか。

（委員）はい。ありがとうございます。ぜひ、試食会の復活ということを切に希望いたします。

（教育長）はい、ありがとうございます。そうしましたら、他の委員さん方でご質問ご意見がございましたらお出しただけたらと思います。よろしいですか。そうしましたら、この件でございますけれども、ただ今、提案がございましたことにつきまして、異議がないということでよろしいでしょうか。

（委員）はい。結構です。

（教育長）はい。異議がないようでございますので原案の通り議決をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第16号 令和5年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書について
(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。まず、これについての進め方ですけれども、各委員さんの方から学校教育であったり、文化生涯であったり、図書について質問をいただいていますので、それについて担当者の方から説明をさせていただきます。その後、文面についての質問がございましたら、その時にいただきます。最後に、最終に教育委員における総評がございますので、それについての文言の確認をさせていただくようなことで進めたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。最初に、委員の方から図書と文化生涯学習に、そして、委員の方から学校教育と文化生涯学習にご質問いただいておりますので、それについて各担当室の方から説明をさせていただきます。はい、事務局。

(事務局) はい。委員からデジタルアーカイブの学校現場での活用状況について教えてくださいとご質問いただいております。こちらにつきましては、今年の4月に公開をさせていただいて、学校の方にも周知をさせていただいております。活用をどういう風にしたとか、授業で使ったとかというフィードバック的なものは把握しておりません。ただ、今年度、比奈知小学校と錦生赤目小学校に出前トークに行かせてもらいました。比奈知小学校につきましては、図書館はどのようなところというテーマで行かせていただいて、こういうのも図書館でやっているんだよということで、紹介をさせていただきました。錦生赤目小学校につきましては、教職員の研修会として、地元の歴史的資源の活用という中で講演をということで、その中でデジタルアーカイブに錦生赤目地域でこういうふうな資料がありますよということを紹介させていただきました。また、未実施ですけども、来年2月に南中学校からふるさと学習として講演をお願いしますという依頼を受けております。この中で、昨年度は旧市街地の散策をしながら、名張のいいところを見つけるというふるさと学習をされておりまして、それに引き続きということで依頼を受けておりますので、デジタルアーカイブを使って、特に中学生でしたら、城下町絵図という江戸時代の古地図をですね、現代マップと重ね合わせることもできますので、そういったところで、旧市街地と江戸時代の位置がどうであったかという形で活用できますよというのを紹介していきたいと考えております。各学校について、小学校というのは掲載している内容がかなり難しいので、先生方に工夫をしていただかないと活用というのは難しいのかなと思っていますけど、中学校になってくると、ある程度理解もできるかなとは思っています。活用のあり方みたいなものについて研修会や講座を持ちたいと当初に考えておりましたけれども、なかなか学校の先生方がお忙しいので、何か講座を開いて集まっていただくというというのは難しいのかなと今は考えております。それならペーパーで活用ガイド的なものを作成して、学校の先生方向けにお配りをしようかと考えておりまして、今、ペーパーの作成を進めておるところでございます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、事務局。

(事務局) はい。すいません。そうしましたら、ご質問を2項目ほどいただいております。まず、委員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。若者の文化振興に対する参加というのは、ここ数年来ずっと課題となっておりまして、先日開催させていただきました市の美術展覧会におきましても、全136点の出展をいただいたんですが、高校生の部門、10代につきましては、名張青峰高校の美術部や写真部の協力も得まして、

21点を出していただいたところですが、20代から40代の年代が全部で6点と非常に低調な数字となっているところでございます。こうした傾向は、市の美術展覧会だけではなく、文化協会所属の音楽団体とか、市民センターで活動しているサークルなどすべて含めましてですね、この年代の方にご参加いただくことが出来ずに高齢化が進んでいるというのが現状となっております。その対応として、例えば今年ですと、先日に開催されました文化協会の総合フェスティバルにおきまして、若者生徒児童参加型事業という形で、名張高校、名張青峰高校の吹奏楽部と、伊賀シンフォニーアカデミーとが合同バンドを結成してステージに上がったり、また市の美術展覧会におきましては、美術作家協会が20歳未満の若者を対象に、絵画作品のみですが、美術作家協会賞を提供いただいたり、団体における取組を進めていただいているところでございます。教育委員会におきましても、本年度は、伊賀地区の美術部、具体的に言いますと、名張高校、名張青峰高校、上野高校の3校のご協力を得まして、美術部の学生を日本画家の津田近重氏が直接ご指導いただくという写生大会を藤堂家邸で開催させていただきました。こういった形で学生、学校というよりも、学生と団体が直接繋がるような取組、卒業後も関係を持てるような取組を、少し今年度は進めさせていただいているところです。来年度におきましても、各団体、市教委を含めて取組をするとともに、例えば、市の若手職員で構成されていますUROKOプロジェクトとか、10代から20代の方で構成されています、文化ではなくて青少年関係になってまいりますが、Kidsサポータークラブとか、若者のご意見を直接聞いたり、相談したりできる団体にアプローチをさせていただいて、どういうものが市の施策で欠けているのかについて、ご意見を伺う機会を来年度は取りたいなと考えているところでございます。次に、委員からのご意見をいただいた17ページの成果を踏まえた課題や現状の1項目目と2項目目でございます。ご指摘の通り、内容については少し似たような感じになっておりますので、例えば、この二つを合わせまして、文化振興事業への若者の参加が少なく高齢化が進んでおりますという前置きを置いた後に、例えば施策指標の進捗状況におきましてもこういう傾向が見られますという分析的なものを置いて、最後に若年層の積極参加を促す必要がありますという形で、一文にまとめさせていただこうと考えているところでございます。以上でございます。

（教育長）はい、ありがとうございます。事務局。

（事務局）はい。委員から保幼小の連携に関わって、6ページのところ、現在は学校と園等の教職員同士が交流する機会を設けていないという解釈でよいでしょうかというご質問をいただきました。実際のところ、現在も交流はしているんですけども、小学校教員全員が、また幼保の教員の全員が交流するというのはなかなか厳しい状況にもございます。ただ、年に数回ですね、夏休み等を利用して小学校教員が保幼を訪れ、子どもたちの様子を見せていただいたり、また懇談をする機会をもったりですね、双方参加の担当者会を実施する中で講義や研修を実施させていただいているところです。そういった機会を充実させていきたいというふうな考えということで、こういう表記をさせていただいたということでございます。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。ただ今、関係室の方から説明があったわけですが、委員さん方で今の質問に対してもう少し詳しく聞きたいとか、これはどういうことかなどがございましたら、お出しいただけたらと思います。委員、よろしいですか。

（委員）はい、ありがとうございます。丁寧に説明をいただきました。デジタルアーカイ

ブの方は、本当に関係資料とか古文書とかいろいろな資料がある中で、子どもに対して直接は難しいというのはおっしゃる通りだと思うんですけども、先生方の解釈を通して教材化をしていってというのが本当に大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。それと説明いただきましたなばり学に関わって、やっぱり進めていくというのも一つの方法だと思います。出前授業をしていただいて、具体的に子どもと関わっていただく一番わかっていただくと思います。こんな方法があるよとか、校区によってやっぱり史跡だとか文化財がたくさんあるところもあれば、ちょっと難しくて出ていけないところもあると思うんですけども、その辺を自分たちで開拓していくような方向に持っていけるように、良い展開があったら、ぜひ紹介するような場も大事にしていだけたらと思います。それから、若者の文化振興事業についてお聞かせいただいてよくわかりました。美術もそうですし、いろんな中で新たにそのために何かをするというのは大変ですので、今やっていること、こういうところでも発表できるなという場を多く設定していただき、今おっしゃっていただいたんですけど、大事なことをやっていただいているなと思います。高校ぐらいになると、先ほどおっしゃっていただいた、学校の範囲と違って、個人としてこれからの生活、そして生き方としてどう関わっていくかというのが大事ですので、ぜひ、そういうところで、私はここのところ活かしていきたいとか、もっと伸ばしたいとか、そういうことと合わせながら進めていただくということを、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいです。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員、よろしいですか。

（委員）はい。文化振興につきましては、まとめていただく方がいいんじゃないかなというふうに感じましたので、よろしくお願いいたします。あと、学校教育の6ページの丸の5番目ですね。何か曖昧な表現なのかなというふうに感じましたので、質問をさせていただきました。実際、今交流しているのかどうかというのが、ちょっとわかりにくいなというふうに感じたので、この大切にしていきますというところが、表現的にどうなのかなというふうに感じました。6ページの下から3番目ですかね。開催したり、その下に設定したりとあって、したりしたりするということなんですけど、また、ここの部分、私的にはどうなのかなというふうに感じさせていただきました。そこもお聞かせいただけたらなと思いました。はい。以上です。

（教育長）はい。もう一度、吟味させていただいて、変わるんだったら変わる、変わらないんだったら変わらないということでもよろしいですか。最終的にそこはもう事務局の方に任せていただくということでお願いします。

（委員）はい。そうですね。

（教育長）文章をもう一度吟味させていただくということでもよろしいですか。

（委員）はい。細かい事ですけど、よろしくお願いいたします。

（教育長）他の委員さん方で、文面なり或いは質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。最後の総評のところ以外で、この文面はどうだろうかとか、個々の内容でどうだろうかというようなことがございましたら、お出しいただけたらと思います。はい、委員。

（委員）これは意見ですけども、委員に関連してです。保育園、幼稚園と学校の先生との間でうまくいっていないというのは変なんですけど、保育園の園長と話すと、年長さんとしてしっかりした子どもを育てて小学校に出している、という園長のご意見を結構聞くん

です。小学校になると、急に6年生に面倒を見てもらって、また子ども扱いになるような気がするので、一度、1年生と小さい学年を持つ先生と園長なりと意識を共有してもらわないと、なんか急に、子どもたちが何か、例えば、どこかに行くときでも手を繋いで行くとか、それを意識づけていると。急に6年生のなんでもしてくれるような担当が付くというのも、この辺も、うまく先生ら同士でなんか、意識の共有をしていただければと思います。これは意見だけです。

（教育長）先ほどからの6ページの幼稚園、保育所で育てた子が、小学校に入ることによって見えてしまっているのではないかというようなご意見ですが、これについてはいかがですか。委員の皆さん方で、例えば所見でもかまいませんので。どうぞ。

（委員）今おっしゃっていただいたこと、もう今までもそういう形で声を聞かせてもらいますが、義務教育の小中学校としたら、小学校1年生でやっぱり、義務教育の最初のスタートであって、そのところでつまづかせないようにということがある。もう一つ、小学校6年間というところとすごく差が大きいんですよね、発達段階の差が。だから、逆に言うと、高学年としての自覚をもたすのに高学年として低学年に関わるということは、非常に教育の中身としては大事なことであって、その対象となってしまうから余計入ってきた子のスタートを安定させてみたい。逆に送り出している側から見たら、今、保育指針でも教育要領、学校の指導要領みたいなものですけど、保育所にも幼稚園もありまして、それがだんだん接続を意識してきて、学習指導要領と目指すところが似てきているという、最終の姿をまず決めて、そこに向けて計画を立てなさいというのが全部やから、小学校の時に、保育所でこんな習っていない、何してもバラバラの保育所から来ているから大変やという時代ではないと思うんですね。十分、その辺を意識して育てていただいているから。だから、それを考えたら、余計そのところで、停滞するのと違うかなという意識を持っていただくのもよくわかるんですけども。だから、その辺は、先ほど事務局が言ってくれたみたいな交流というか、そういう中でもっともっとやっぱり、特に公立幼稚園がなくなってしまうと、いろいろなところの思いとか、こんな願いを持ってやってきたのにもっとここでとか、そういう声を出せる場をきちっと、そこから始めていったらいいのと違うかなと思うんですけど。課題は課題であると思います。

（委員）はい。

（委員）ただ、小学校にしたら、やっぱり小学校の6年間の進め方の中で、1年生というのはそういう対象になってしまう。それによって、中学年・高学年も育っていく。いろいろな経験から手をつなぐというのもそうやし、登下校に関わっているとか。迎えに行くのも、そこまでしてもらわなくても十分行けるのにという議論もあるけれども、それは教育の中身として必要なことであったら、これでスタートして、自分が逆の立場だったらそういうのをしていくというのが、本当にわかってくる。そういう良さが十分あると思います。

（教育長）はい。委員。大学生を見ていただいている中で、例えば、何か感じて見えたことはございますか。

（委員）はい。申し上げて、よろしいでしょうか。

（教育長）どうぞ。

（委員）14ページのプールのことです。記述ぶりとしてはよろしいかと思います。公園のあり方を含めた検討を行う必要がありますということで、やっぱり優先順位が高いという意識もここによく伺えますし、今後やはりこれも焦点に入れて、何らかの予算措置を考

えてということなのか、もっとその手前でそういう機運を醸成して、よく今世の中では、テーマになっていますけれども、機運を醸成していくような話をもっと手前にあるのか、プールといったことについても大きな課題が実はあるということを感じさせていただいています。同じページの14ページの4の事業、事務事業の方ですね、1、2、3とございます。うち1も2も無事完了しましたと。三つ目は継続ということですけど、そういう意味でも大きな予算のかかるようなお話がある中で、次のことについてですね、やっぱり積極的に何か打ち出していただくことも大事なのかなと思います。四つ目、五つ目のところ、六つ目のところとか照明のお話とかですね、最後のところが新しいスポーツ需要に応えるような設備というようなお話もありますし、そういう面では市民の声を上手に拾っていただいて、予算措置ということで具体的に少しずつ、もちろん給食のことが一番先に頭にありますからなかなかですね、そこまで手がいかないとしましても、やはり計画というものは中長期の計画というものがあるということが非常に大事なことで、ぜひとも、最初は絵にかいた餅かもしれないですけど、何か作っていただければというように思います。そうでないとなかなか先に進まない。1個が終わってからというのは本当にそうなんですけども、並行して進めていくような、14ページのところで、このところ、実はちょっと重い話かなというふうに感じさせていただいています。それから、文化振興のところです。なかなか高齢化が進んで既存のお話だけでは非常に大変だというふうに思います。名張市だけの問題じゃなくて、全国的な問題でもありますので、これだけ取り組みいただいて、そして70周年の記念の会を持っていっているということですね。確か、市にゆかりのある方で芸能人の方がいらっやしませんでしたかね。そういう方をですね、是非ともまた検討いただくようなことも、一つかなと思いました。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。今のお話はご意見ということで承っておいてよろしいですね。

(委員) はい。もちろん、結構です。

(教育長) はい。わかりました。事務局、または事務局、もしコメントがあったらよろしいですか。はい、事務局。

(事務局) はい、ありがとうございます。スポーツの施設の関係につきましては、委員がおっしゃっていただきましたように、テニスコートの大きな件を一つ終わらせていただきました。今後ですね、当然、計画的に整備の方を進めていかないといけないと思っています。あと、プールに関しましては、今、スポーツ推進審議会の方に諮問をかけておまして、今後のあり方等の検討をさせていただいているところでございます。また、LEDの関係につきましても、今使っている水銀灯自体がですね、今後使用できないという話があります。これにつきましても、もう近々に計画を立てて整理していく方向で、財源確保等も考えていきたいと思っております。また、新しいスポーツにつきましては、まだまだ未知数でございますので、これは名張市で何ができるかということから考えてですね、検討させていただきたいと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、すいません。名張市にゆかりの著名人等のお話をいただきました。成人式、二十歳の集いの折にメッセージをいただくように働きかけたりですね、そういう方に

できるだけアプローチはさせていただいているんですが、間にプロダクションが入っていたり、例えば、ご実家が分かんるとファンが押しかけて大変だから出身地は大阪の生まれで伏せておいて欲しいなど、いろいろご意見はあるようでございます。ただ、小学校や中学校の創立何周年の時にこっそりと来ていただいたり、コメントをいただいたりしているようですので、関係を大事にしながら、つないでいきたいと思っています。以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございました。

（委員）はい。ありがとうございます。

（教育長）はい。そうしましたら、文面についてはよろしいですか。はい、委員。

（委員）戻らせていただいて、先ほどの幼稚園と小学校というのは、本当に委員がおっしゃる通りだなというふうに思わせてもらいました。ただ、関わりですね、やっぱり6年生が何でもしてあげたいというふうに思うかもしれませんが、1年生の自主性というところを見てあげながらサポートして、というふうに指導をしていただけたらなと思います。ただ、登下校については、今まで保護者の方が一緒でしたので、そこはやっぱり、しっかり確認とサポートが必要じゃないかなというふうに感じました。すいません、一つ忘れておりました。生涯スポーツの13ページですね、2の主な取組の成果というところで、前は体育館のことが書かれていたんですけど、今回はテニスコートを最初に持ってきていただいて、やっぱり大きな事業でしたので、市民の方にアピールしていくことは十分大事だと思うので、よかったなと感じました。はい。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。そうしましたらこの文面については、訂正とか、まとめるとか、若干ご意見をもらいましたけれども、その点について、もう1回諮らせていただいて、最終的に作っていくということではよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）はい。それでは最終的に事務局の方にお任せいただくということでよろしくお願ひしたいと思います。最後の20ページ、教育委員における総評というところがございます。これについて最終的な確認をさせていただきたいなという風に思いますけど。委員さんの方から、意見等がありましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

（委員）はい。これはただの意見ですが、最後の施策5の文化振興。現代文化も重要であることからというのは、これは名張に限った現代文化ではなくて、例えばダンスのイベントとか、最近はこういうのも全部ひっくるめてということの現代文化という理解でいいですか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。結構でございます。

（委員）はい。良かったら、ダンスでも何か有名な人とか来てもらえるのであれば、特に今はダンスが人気やと聞くので、何かそういったこともできれば子どもたちが、またこの豊かな心、健やかな体を育み、暮らせるまちに貢献ができるかなと思いますので、その辺も1回検討いただければと思います。

（教育長）はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、この項はこういうふうに直したらどうかというようなところがございましたら、最後の20ページのところでですけども、お出しただけたらと思います。よろしいですか。はい、委員。

（委員）すいません。きっちりと前回の意見を踏まえ、いろんなことを考えていただいて、

まとめていただいていると思いますので、これで私は結構です。ありがとうございます。

（教育長）他の委員さんでいかがですか。よろしいですか。委員、よろしいですか。

（委員）ありがとうございます。結構です。

（教育長）はい。ありがとうございました。そうしましたら、ただ今、最終の確認ということで、最後の細かいところは事務局にお任せいただくというという中で、最後の総評についてのご意見が無いようでございますので、議会提出前に多少の字句の変更があるかもわかりませんが、この状況で議決ということではよろしいでしょうか。

（委員）はい。結構です。

（教育長）はい。ありがとうございます。はい。そうしましたら議決ということではよろしくお願いしたいと思います。

第17号 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。ただ今、担当の方から説明があったわけでございます。教育委員の方々からは、委員の方から感想ということではいただいております。あと、これに関しまして先ほども話があったわけですが、もう少しこれはどうかとか、このところはこう書いたほうがいいんじゃないかというようなご意見がございましたら、委員さんの方からお出しただけたらと思います。よろしくお願いいたします。はい、委員。

（委員）先ほどと同じですね、7ページの5番の就学前教育の充実ですね。付け加えていただいた部分は先ほどと同じ文なので、もしよろしければ、ちょっとだけ修正していただければ。申し訳ないですが、以上です。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）はい。整合を合わせてですね、表記を整えさせていただくようにします。

（教育長）はい。他の委員さん方でも見ていただいて、これはどうというような、例えば進捗がゼロというの多いですけども。はい、委員。

（委員）すいません、細かいところで12ページですけども。2行目の寄与していることになっているので、その文言も修正をお願いします。

（教育長）そうですね、修正いたします。ということで、進捗の中ではいろんなところがある中でゼロというのもあるわけですが、それについての説明もさせていただいたというふうに思います。委員さんの方でいかがでしょうか。よろしいですか。はい、委員。

（委員）はい。内容については、きちっとまとめていただいて、何も問題や意見はありません。中身とは全然違うんですけども、この教育ビジョンは後期ですね。今、市の総合計画が変わって、ビジョンそのものの見直したいな予定はどうでしょうか。今、教育大綱の検討をしていただいていますけれども。もう7年度まではこのままでいくという事ですか、その辺は。

（教育長）事務局。

（事務局）新たな総合計画が策定されまして、少し日が経っていますけども、教育委員会だけではなくて、市長部局も含めて個別計画がたくさんあり、それについても見直しを図

るような指示を受けておりますので、このままずっと行くということではございません。ただ、今現在、教育大綱の策定の方をしていただいておりますので、基本的に総合計画があって、教育大綱があって、そこに個別計画があるというような順番になってきます。教育大綱の策定後、教育ビジョンだけじゃなくって、スポーツ推進計画とか、文化の指針とかというのも、文言の修正だけにとどまるものもあるかと思うんですけども、適宜見直しを今後図っていく予定をしております。

（教育長）委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

（委員）大綱を検討していただいている、多分令和6年度ぐらいからとなると思うんですけども、それを受けて、ビジョンの計画期間が令和7年度までですね、後期計画の期間が5年間。その令和7年度終了までにさらに見直すのかどうかということでお尋ねしているんですけども。このままでいくとか、その辺が流動的だったらそれで結構ですねんけど、わかっとなら教えていただきたいなど。

（教育長）事務局。

（事務局）基本的には、総合計画自体が前の計画の方をある一定引き継いでいる部分もございますので、大きな改定は必要ないのかなと思うんですけども。ただ、前の総合計画の文言をそのまま使っているような部分もございますので、そういったような修正も含めてであれば、その計画年度を、たまたまその見直しの年度と重なれば同時期に直すということも考えられると思うんですけども、基本的には適宜見直していく必要があるというふうに思っています。

（教育長）よろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）他の委員さん方はいかがですか。このビジョン進捗報告については、最終的にこれでまとめていただいて、議会への報告、そして具体的にはフォーラムの方で説明をさせていただくということの運びになるわけですが、これでよろしいですか。はい。委員。

（委員）はい。先ほど誤字の指摘があったんですけど、6ページにもこれ、三つ目の点の一番下、学習指導要領をふまえた授業改善を進めていきますが、いいが二つになっています。先ほど委員が言っていた12ページ、誤字ではないんですけども、三つ目かな、部活動について書いていただいた最後の行、部活動の地域連携を部分的に進めましたと、その上からこう繋がって部分的というよりも何か進めつつありますとか、言葉を変えていただいた方がと思うんですけど。意図はもうよくわかるんですけども。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。最終的に細かいところについても、もう一度見直しをして、最終的には作っていただけたらと思います。ご指摘いただきありがとうございます。そうしましたら、全体としてよろしいでしょうか。委員、よろしいですか。

（委員）はい。表記の事で申しますと、そうですね。6ページのところで、5の（1）の二つ目ですね。子どもたちがわかる、ここだけコロンのかぎかっこがありますけども、他は通常のかぎかっこで、あえてこういうふうになっているという気持ちはすごくわかるので、この辺はお任せします。

（教育長）はい。

（委員）それから三つ目の点ですね。全国比、全国100とした場合、そうですね。全国を100とした場合ということですかね、100とした場合、100%なのかわかりませ

んけど、こういう表現は私もわかりませんけど。これもお任せしますが、100とした場合というのが普通の言葉であれば、それでお任せします。100%ということなのか、細かいことではないです。それから、全然違和感はないですけども、12ページのところで、二つ目の点で、保健体育代表者会というようなことから、最後ですね、年間4回ありまして、それでその二つ下のところで体育実技講習会と書いてありますので、何年かの間で1回の実施というふうに読めばよいのかなというふうに理解しました。ここ、わざわざ年間とか、細かいところまでいるのかどうか、あまり細かく言うとあちこち細かくなりますので、その辺も大体こういうことだろうなと一応理解できましたんですけども、もし何かあればというぐらいです。その他で良いなと思ったところでは、6ページですね、2の(1)学力向上のところで、非常によく練って書いていただいているなと思いましたんですが、上から四つ目ですね、家庭学習のところですね、こちら今日の話もあると思うんですけども、調査の結果、あまり学習時間が長くないというようなことに対応して、このところを重点的に考えて、施策を打っていただいていると、そしてこの必要性を感じていただいているというようなことで、ここは実は非常に大事な点だろうというふうに思いましたんですね。記述ぶりとしても学校の宿題だけでなく自主学習にも意欲的かつ継続的に取り組めるよというようなところを書いていただいているところはさすがだなというふうに思いました。大学生でもですね、宿題をしたら勉強をいっぱいしたとなつてと、そういうこともありまして、宿題というのはやることであって、それが勉強じゃないよということがありますので、このあたりですね、自分の勉強というようなことを、テーマを持つんだよというようなことも、ニュアンスとして出していただいて高学年などですね、高学年などのお子さんになるのかもしれませんが、あとはどうなのでしょう、今、自主学習とか自分で課題を見つけてやらせるような学習なんかも、低学年から始まっているようにも伺うんですけども。でも最初はやっぱり宿題をやるところからなのかなというふうにも思います。ここも無理のない範囲で、今の通り進めていただければというふうに希望する次第です。この辺りは非常によく練って書いていただいているんだなと思いました。以上です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。また、ご指摘いただいた部分も、他も見ながら、参考にさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。そうしましたら、委員さんの方のご意見でございますけれども、基本的にはこれでというふうなことでよろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。そうしましたら、この件につきましては、字句修正があるというものの、原案に沿った形で議決の方をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2 その他

- 1) 令和5年度義務就学者の指定学校変更許可等件数について
- 2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】
- 3) 令和5年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和6年度児童・生徒数の見込み
(令和5年9月1日現在) について児童生徒の問題行動について(7月分)

- 4) 児童生徒の問題行動について（８月分）【非公開】
- 5) なばり元気発信フェスタ２０２３について
- 6) 第６６回名張市美術展覧会審査結果について
- 7) 図書館だより（２０２３年１０月号）
- 8) 令和５年度１学期及び夏季研修講座実績について
- 9) 令和５年度名張市小中学校音楽会について
- 10) 令和５年度学校図書館図書蔵書数について
- 11) 教育センターだより６号
- 12) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 令和５年度義務就学者の指定学校変更許可等件数について
（事務局 説明）

（教育長）はい、ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いします。委員、どうぞ。

（委員）令和６年分ということで、来年度の許可というのはどのような形で、受け付けをされているのかなと思ひまして、説明をお願いいたします。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）部活動への配慮につきましては、小学６年生に対して、今の時期に見学会などがあるんですけども、入りたいクラブ活動が校区の学校にないものであるということで早めに相談をいただいて、クラブ活動がある学校に行っていただくために許可しているというものになっております。

（教育長）はい。よろしいですか。

（委員）７月に許可というのがよくわからないんですが。申し訳ないです。

（教育長）その内容ではなくて。

（委員）年度途中で許可したのかなとか。

（教育長）今のこれのやり方について。はい、事務局。

（事務局）ご不安とかもありまして、早めに相談していただいて。

（委員）わかりました。はい。了解です。

（教育長）はい。

（事務局）運動会や説明会も早めになったりしますので、はい。

（教育長）はい。

（委員）すいません、理解しました。来年の許可を今年の７月に受けたということですね。

（事務局）すいません。

（委員）はい。わかりました。理解不足で申し訳ないです。

（教育長）そうしましたらこの件については委員さん方よろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）はい。ありがとうございます。

2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】

3) 令和5年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和6年度児童・生徒数の見込み

(令和5年9月1日現在)について児童生徒の問題行動について(7月分)

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。委員さんの方で、ご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。無いようですので、次に進めさせていただきますがよろしいですか。はい、ありがとうございます。

4) 児童生徒の問題行動について(8月分)【非公開】

8) 令和5年度1学期及び夏季研修講座実績について

9) 令和5年度名張市小中学校音楽会について

10) 令和5年度学校図書館図書蔵書数について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。委員の方から事前質問をいただいておりますので、報告をお願いします。はい、事務局。

(事務局) はい。失礼します。委員よりご質問いただきました、各研修講座につきまして参加人数とアンケートの分析はどのようにされていますか、というご質問について、まずお答えさせていただきます。昨年度より、参加人数は増えました。100名ほど増えたという講座もあります。その背景には、校長先生による個々への研修講座受講の声掛けがあったのではないかなと思っております。特に、特別支援に関する講座、不登校に関する講座について参加人数が多くありました。それとアンケート結果においては、A B合わせて97.6%の満足度ということで評価をいただいております。その結果の活用について、まず分析ですが、学びに繋がった部分はどこにあって、学校現場で活用いただける部分は研修の中でどういう部分があったのか、ということ进行分析し、来年度の研修の選定に生かしております。また、若手教職員のスキルアップ研修では、特に若手教職員にとって何に困り感があるのかという部分を特に分析し、その状況も校長会等を通じて、学校現場に返しているということでございます。夏季研修講座については以上です。続きまして、学校図書館図書蔵書数の学校間の格差についてということでご質問をいただきました。資料の最後に一覧表を付けさせていただいております。実は5月にお配りした蔵書数の一覧に数値誤りがありました。以前にお配りしました令和5年5月1日現在のものと差し替えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ということで、蔵書標準数100%を達成している学校は小学校1校のみという現状でございます。今後は、文科省が第六次学校図書館図書整備5ヵ年計画というのをを出しております、それが標準達成率100%を

目指しましょう、新聞購読をしましょう、それと学校司書を拡充しましょうという3点について予算措置もとっていただいております。名張市におきましても、まず図書館の標準率達成を目指して取り組んでいただきたいということを、先日校長会もありましたので、この表を提示しながら、まず学校の現状を知っていただき、校長先生のもと、計画的な購入、廃棄を進めていただくということを提案させていただきました。早速、学級文庫を増やそうとか、棚を買おうという部分で動いている学校もあるということを聞かせていただいております。あと、予算に関わる部分もあるんですけども、取り持って5年間で100%を目指そうということで、学校と学校司書、同じ方向を向きながら図書館整備に努めてまいりたいと思っております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。この2点について、委員いかがですか。

(委員) はい。ありがとうございます。研修会の参加の方を見せていただいた通りですけども、この教育講演会の全体研修の満足度が59.1、ハイブリッド開催ですので、参加者以外にずっとオンラインを見ておられる方もおると思うんですけども。この辺が、いつもこんなものかなという思いがあって、私もたまたま聞かせてもらったんですけども、ちょっと低いのかなと思わせていただきました。それから、理科とか図工、美術の参加者が少ないもので、さっきも仰っていただきましたけれども参加体制は引き続き、特に中学校では部活がありますので本人任せみたいところもあるのかもわかりませんが、せっかくの機会企画も十分配慮していただいておりますので、引き続きよろしくお願いしたいなと思います。それから、学校図書の方も聞かせていただいたんですけども、先ほどのお話に出ていましたけれども、交付税措置がされている中で、やっぱりこれだけの格差、もらっているお金が十分そこに充てられて図書数を上げていけたらいいんですけども、その辺が現場でどうなのかなというのを危惧しています。例えば、廃棄でも冊数を増やすために十分に廃棄できないという、この前の議員も言われていましたけれども、そういう現状が絶対にあると思います。その辺で、十分それに対応できるような配当とか、それから按分なんかはどうなるのかわかりませんが、この低い学校、50%から75%未満のところ、少なくともワンランク上げられるようにとか、あるいは50・60%台はなくすとか、その辺でこ入れをしないと、図書の条件だけと違って、子どもの学びの教育環境の格差になっても困るなと思います。それから先ほど言われていましたけれども、国がやっぱり必要性や重要性を感じて新聞一つにしても購読できるようにとか、これ、成人年齢の引き下げになって、子どもらの主権者教育にも関わってくることで、そういうものを小学校で複数紙、2紙ですかね、中学校で3紙、高等教育でも5紙を購入できるものを準備して、財源措置しているのにその辺も現場には伝わらなかったりとか、名張市の現状について詳しいことはわかりませんが、司書も1.3校に1人という割合で示されているんですけども、その辺の中身、やっぱり取っていても、お金を充当できない事情はあるのもわかるんですけども、その中でも、少しでもそういうところへこ入れできるような方法を考えていかないと、いつまでたってもこれ堂々巡りになってしまう、同じことを繰り返してしまうのと違うかなということを心配しましたので質問させていただきました。

(教育長) はい。ありがとうございます。これについては、事務局。

(事務局) 学校予算の担当はこちらの方になりますが、予算につきましては、先月の定例教育委員会の方でも、先ほどお話いただいた9月議会の方でもご意見をいただいております。

す。交付税措置による財源措置があるという中で、ずっと増額要求をしてきた過去もありましたが、近年は全体的な経費節減に伴う５％の減額を行っているところもあります。なお、次年度の当初予算要求がある中で、蔵書が増えるように増額要求に向けて検討をしています。図書備品につきましてもそうですし、新聞は消耗品費になるんですけども、消耗品費の方で購入できるように考えていきたいと考えております。各校の配当についても、按分のみでよいのかというご意見をいただきましたので、検討してまいりたいと思います。

（教育長）はい、ありがとうございます。前にもここで確認もされた中身もございますので、そういうところも事務局としても大事にしていきたいなというふうに思っております。他の委員さん方で、ご意見ございませんか。はい、ありがとうございます。事務局の方から今後の予定について、よろしくお願いします。

（事務局）最後に一つだけ。申し訳ございません。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）すいません。９月２５日ですね、緊急で臨時教育委員会に集まっていただきまして、ありがとうございます。審査いただきましたスポーツ大賞ですが、１０月９日、時間は９時半から表彰式となっております。その後もですね、名張市スポーツフェスティバルがございますので、ぜひ皆さん、お忙しいかと思いますが、お時間いただいて、ご出席いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

（教育長）はい、ありがとうございます。１０月９日ということでございます。またご協力、よろしくお願いいたします。それでは、今後の予定についてお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	１１月　２日(木)	午後　２時～	庁議室
予定	１１月３０日(木)	午後　２時～	庁議室

（教育長）はい、ありがとうございます。本当にちょうど時間ということでございまして、ご協力の方いただきましてありがとうございます。寒い日も続いていくわけですが、引き続き、よろしくお願いいたします。それでは、令和５年度第８回目の定例教育委員会の方を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

（委員）ありがとうございます。